

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4075200214		
法人名	有限会社 あおぞら介護サービス		
事業所名	グループホーム あおぞら		
所在地	〒811-4324 福岡県遠賀郡遠賀町虫生津南2番1号	TEL 093-293-8823	
自己評価作成日	平成23年4月20日	評価結果確定日	平成23年07月05日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	TEL 093-582-0294	
訪問調査日	平成 23年06月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

設立者がもともと地域で暮らしていた住居を改築しグループホームとして展開していることで、地域に馴染み、地域の方々と連携・交流が図れています(老人会行事や遠賀町行事への参加、地域の方々による福祉ネットワークのホーム行事への参加等)。また当ホームの運営理念のもと明るい雰囲気をつくる事で、利用者さんがいつも笑顔で安心して、そして健康的に暮らせる環境作りを職員全員が一丸となって取り組んでいます(レクリエーションや体操は毎日行い、天気の良い日は庭での食事や散歩に出かけ、お風呂も毎日入る事で、心も体も健康で清潔に過ごせています)。またホーム行事を月に最低2回行うことで利用者さんの外部との接触する機会をなるべく多く図っています。そして緊急時には地域住民の協力を得ており、利用者さんが安心して暮らせる体制を整えています。このようにグループホームあおぞらでは“家庭”としての雰囲気作りを目指し、これからも維持していくことで、利用者さんがいつも安心して笑顔で過ごせる様、努めていきたいと思っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

川沿いに面した民家を改築したグループホーム あおぞらは、利用者や職員の、家族のような楽しい会話で一日が始まっている。窓から入ってくる爽やかな風と小鳥の鳴き声は、利用者の活き活きとした暮らした、五感を目覚めさせ、職員と楽しむ様子は、家族の安心になつている。設立者が地域の高齢者のために、自宅を改築し、「ここで暮らせて良かった」と思われる家庭的なホームを目指し、開設8年目を迎えている。管理者は、ベテラン職員の力強いサポートで、新しい試みを取り入れ、質の高い職員に育てるための、処遇改善等を実践し、心をこめた介護サービスを提供している。また、看護師で、ケアマネージャーによる、健康管理は万全で、自立支援に向けた取り組みと合わせ、利用者の心身機能の維持向上に繋げている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者と職員は独自の運営理念の他に“あおぞら”にちなんだ介護理念も作り、いかに利用者が生き活きと、家庭的な雰囲気の中で、地域に密着して生活できるか考えつつ、日々の介護に取り組んでいる。	地域密着型サービスを、事業所独自の理念に掲げ、玄関、事務所などに掲示している。管理者と職員は、朝のミーティングで理念を唱和し、日々の実践に繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会・老人会加入、地域の行事参加等にて地域との交流に努めている。また、ホーム行事に福祉ネットワークその他の方に協力して頂き、入居者の方々と触れ合っている。	利用者と職員は、地域の行事に積極的に参加し、ホームの行事等には、地域ネットワークの方々も参加し、地域の一員として交流が継続されている。また、地域の高齢者介護に関する、相談窓口の役割を果たしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	生活の困りごとの相談を受け、居宅支援事業者紹介・仲介等行っている。また介護についての疑問や困りごとについて相談にも協力させて頂いている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者本人・御家族に同意を得、個人情報に踏み込み過ぎぬよう配慮しつつ2ヶ月に1度あおぞら便りを発行し、また毎月必ずご家族へ入居情報等の報告や話し合いを行い、サービス向上に取り組んでいる。	運営推進会議は、関係者出席のもと、2ヶ月に1回開催されている。利用者のホームでの暮らしぶりや、ホームの運営状況や課題などを中心に活発な意見交換が行なわれ、出された意見は、サービスの質の向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	町役場担当者や広域連合遠賀支部・遠賀町社会福祉協議会に頻りに訪れ、共にサービス向上が図れるよう、取り組んでいる。	運営推進会議に、福祉行政担当者の出席があり、ホームの実情やサービスの取組みについての理解は得られている。また、日頃から福祉行政担当者との連携や協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会や意見交換を通じて、日常的に利用者さんが生き活きと過ごせる様、身体拘束ゼロの方針で取り組んでいる。また夜間は防犯の為、施錠するが、日中は玄関開放時チャイムが鳴ることでスタッフが対応できるよう工夫し、鍵をかけないケアに取り組んでいる	管理者と職員は、身体拘束廃止の内容を確認し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。そのための必要なマニュアル整備や研修参加に積極的に参加し、自由な暮らしの実現にむけた見守り、声かけなどの支援を行なっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルでの勉強会を行い、高齢者を敬う気持ちを育み、虐待のないよう注意を払い、管理者は職員と良く関わり虐待防止に努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関し社会福祉協議会へ協力を仰ぎ、入居者さんの権利擁護等の話し合いを行うなど実際に社会福祉協議会と連絡を取り合い、以前の入居者さんであるが実際に権利擁護を受けたことがある。また、ホームでも勉強会を開き全ての職員に知識・必要性を話し合った。	現在のところ権利擁護に関する制度利用はないが、職員は、研修会やミーティングなどを通じて、制度に関する理解を深める取組みがある。利用者の求めに応じて、制度利用へむけて、具体的な対応・支援が行なわれている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約内容を御家族に十分に理解・納得が得られるよう説明を行い、質問しやすい環境を作り不安の無い様に声掛けなどを十分に行っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族来訪時、必ず職員が一人以上関わり、何らかの意見を受けられるよう環境を整え、玄関に苦情に関するポスターの掲示や、意見箱の設置もしており、また年一回の外部評価アンケートの協力依頼等積極的に行っている。	意見箱の設置や、苦情対応の掲示を行なっている。また、「あおぞら便り」や運営推進会議、家族の来訪時などを通じて、きめ細かく家族の意見・要望を取り入れ、ホームの運営に反映させる取組みを行なっている。	家族の心情を察し、家族の悩みや心配事を気軽に話し合える家族交流会を再開し、家族の意見・要望をホームの運営に活かす取組みを期待したい。
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営者・管理者は日常的に職員と関わり、定期的に親睦会を行うことで職員の率直な意見を引き出せるよう努力し反映に努めている。	全員が参加するミーティング会議において、職員の意見・要望・提案を受け入れ実践している。また、職員の実質的な処遇改善計画を年度計画、目標に掲げ、処遇改善の具体的な取組みがみられる。職員の定着率は高い。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	原則週40時間労働を守り、昼夜と人員1名をなるべく待機させ介護補助することで職員の負担を減らし、また勤務の工夫や休みの配慮、平均賃金を向上することで、やりがいのある職場作りに努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別・年齢等で判断せず、その人自身をみるようにしている。また職場での発言や提案を受け止め実現に向けたりしている。職員が自分の時間を持ち家族と共に過ごせるよう勤務の工夫や休みの配慮も行っている。	職員の採用については、性別、年齢、経験などの制限は設けていない。採用後は勉強会、研修参加など、スキルアップできるようバックアップ体制が整っている。また、職員が安心して勤務できるよう、配慮・工夫がなされている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	日常的に一個人として尊重する姿勢が大切と考え、勉強会にも取り入れている。	利用者の人権の尊重については、事業所独自に定めている介護理念に基づいた、個別具体的な支援が行なわれている。管理者と職員は、認知症サポーター研修に参加するなど、人権への共通認識を持てるよう実践に取り組んでいる。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会・講習会の参加促進、参加後ホーム勉強会を利用し、参加報告や意見交換等にて全ての職員への知識の共有等に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	講習会などを通じ、サービスの内容などをお互いに話し合いを行いサービスの向上に努め、近隣・遠方のグループホームとの交流を大切にし、相互訪問やピクニックなど共同活動を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	認知症があるからと御家族の意見のみ受けるのではなく、利用者本人とよく関わり、本人の言葉を尊重し、受け止められるよう努力している		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談の時点や契約時のみではなく、入居後も御家族・本人・友人等ともよく関わり信頼関係を築き表出しやすい環境作りに努めている		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まず、ご家族のお話をよく聴き、その後ご本人も交え何が必要かよく見極めるようしている。また、すぐに入居を考えるのではなく、他サービスの利用にて対応できると考えられた際は、他サービス推進も行っている		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	喜び悲しみを共有し、共同作業を積極的に取り入れることで、一緒に暮らしている感覚を養い、教わり支えあう関係を築けるようしている		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	積極的に連絡を行うことで、行事などへの御家族の参加を推進し、いつでもご家族が来訪出来る様配慮し、一緒に援助していける環境作りに努めている。また家族関係の修復・回復などの援助にも力を入れている		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方が来訪しやすい雰囲気作りに努め、来訪が途切れれば理由の把握ができるようにし、再来訪に繋げられるようするなど努力している。	知人、友人の来訪などを通して、利用者がこれまで生活していた馴染みの人や場所などの関係が途切れない支援を、積極的にこなしている。家族の協力を得て墓参りや、お盆・お正月の外泊などが行なわれている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は入居者とよく関わり関係把握等に努めつつも、むやみやたらと入居者同士の関係に口出しせず、よく観察し、本当に必要な場合のみ速やかに対応できるようしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も、御家族との連絡を行い、現在の状況について伺ったり、入院先へのお見舞いの継続など行っている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常のコミュニケーションの中で個人の思い等引き出しており、計画時・評価時等、再度本人へ自尊心を考慮しつつ意向の確認をしている。	利用者との、日々のかかわりのなかで、一人ひとりに合った声かけや見守りをきめ細かく行なっている。意志表出の出来ない利用者には、表情や顔色、身振りで個々の思いを受け止めながら、安心して生活が出来るように支援を行なっている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人・ご家族より生活歴等お伺いし、習慣や役割の継続を図れるようしている。また、習わしを大切に、どうしたら良いか教えていただく姿勢で、家庭的に行っている。初詣等へも積極的に出かけている		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居前の状態を参考にしつつ、入居後利用者をよく観察(排泄状態も含む)し、個人に合わせた対応に努めている。また調理・庭弄りなど生活リハビリにて身体機能の維持・向上を図っている		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	それまでの生活を踏まえ、計画作成時期に話し合うだけでなく、入居者・ご家族の求めていることを日常のコミュニケーションからも把握できるよう努力し、アセスメント・課題設定をおこなっている。計画には全ての職員が関り、計画準備が整えば、カンファを行い、作成後は自由に閲覧・見直しができるようになっている。	介護計画は、利用者・家族の意向をベースにアセスメント、ケアプラン、モニタリング等、関係者協議のもと作成している。ケアプランの見直しは3ヶ月ごとに実施され、利用者の、状態の変化に応じて随時見直しをしている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護日誌の記録・アセスメントを行うなどし、工夫している。またミーティング等で記入の方法についての話し合い等行っている		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	24時間を通じて支援させていただき、本人・ご家族の状況の変化等に柔軟に対応している(ご家族の面会時間も同様)。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員・老人会・町内会やボランティアの方の協力を得て地域の行事へ積極的に参加させて頂いている。また消防・教育機関等からも協力して頂き、安全で豊かな暮らし作りに努めている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホーム提携医以外でも、かかりつけ医があれば、継続受診で可能な限り支援させて頂き、職員が受診同行を行いつつ、医療機関との連携及び適切な医療を受けられるよう支援している。	受診は本人・家族の希望を優先し、かかりつけ医及び提携医ともに対応している。また、看護師が常勤し、医療、看護、健康管理の支援が行なわれている。外来受診では、家族への受診結果の報告がなされ、職員間での情報の共有も適切に図られている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ケアマネが看護職員であり、日常的に利用者に関りあいつつ、主治医との連携を図りながら健康管理に努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	早期退院にむけ、Dr・Ns・Sw等と連携をもち、ご家族を交えての情報交換や話し合い等も行っている。入院による孤独感を和らげられるよう、面会に訪れたりもしている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時、おおよその希望を聴取し、実際に重度化や何らかの病気にて終末期のケアが必要になることが判明したとき、再度本人やご家族、医療機関・ホーム全職員と協議しつつ、方針等共有し、少しでも笑顔が見られるよう、本人の希望が叶えられるよう、ご家族・医療機関との連携を密にし、ケアに臨んでいる	重度化や終末期のあり方については、契約時点において利用者・家族の意向の確認と同時にホームの方針等を充分説明・話し合いを行なっている。また、早い段階から家族、医療機関、スタッフ間で連携し、チームで支援できる体制が構築されている。現在、重度化、終末期へ向けての指針、マニュアルの具体化を検討中である。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	独自の緊急時マニュアルの設置・勉強会・消防署からの救急救命講習全員参加を定期的に行っており対応できるようしていると共に、夜間帯も夜勤者の他、救急時に備え宿直者が一名常駐している		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回(1回は昼間を、1回は夜間を想定して)、避難訓練を行っている。また災害時には近隣からの協力が得られるよう体制を整えており、避難場所も確保している	消防署の協力を得て、年2回の防災、避難訓練が実施され、避難訓練の協力や避難場所の提供など、住民から協力が得られる体制が出来ている。また、夜間を想定した訓練、災害時の非常食等も備蓄している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その方に応じた声掛けを行い、耳が遠いからとむやみに大声で声掛けしたりせず、個人の誇り・プライバシーを十分配慮しつつ支援することを心がけている。また、個人情報の取り扱いにも配慮している	管理者と職員は、一人ひとりの尊厳に配慮し、プライバシーを損なわない言葉かけに配慮している。個人情報の取扱いについては、個人情報保護方針に則り、目に触れないところに管理されている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ホームや職員の都合を押し付けぬよう、本人の思いや希望を引き出すよう、選んでもらう場面作りや職員の待っ姿勢・提案の工夫を行い、自分で決め納得しつつ暮らせるよう支援させていただき努力をしている		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの一日の流れはあるが、強制したりせず、入居者のペースやその日の希望等配慮しつつ笑顔で過ごせるよう職員はよく観察し、何か表出したい事があるのではないかなど把握し、対応している		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行きつけの美容室等あれば継続し利用できる様に、美容室では入居者の状態に合せ臨機応変に対応して頂ける様に事前の相談等を行っている。また買物時には服と一緒に選んだり、毛染や化粧品なども行い、本人の希望が叶えられるよう努めている		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作り等共に行いメニューの提案等して頂ける環境作り(雰囲気作り)に努め、個人の好みや力を情報だけでなく、実際に確かめつつ今この場で本当に楽しむ事ができる食事の提供に繋げられるよう努めている	利用者と職員が同じテーブルを囲み、さり気ない支援のなか、和やかに談笑しながらの、家庭的な食事風景である。利用者と職員が一緒になって、料理の下拵え、味付け、配膳、後片付け等、食事を楽しむための工夫がある。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は朝昼夕と1日3食普通食とし、その他におやつを設けることで栄養バランスが偏らないように努め、またティータイムでは入居者さんの好みに応じてコーヒーや紅茶などご本人が選べるよう配慮することで、水分補給が定期的に行える環境作りに努めている		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時及び毎食後に1日4回の歯磨き(まずご本人で歯磨きをして頂く事で残存機能保持に努め、最後に職員による仕上げ介助)を行う事で口腔内が清潔に保てるよう努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自立した排泄を目指し排泄の失敗を減らせる様、個人に合せた誘導などを行っており、おむつが外せる等と成果が上っている	利用者一人ひとり、の排泄パターンや生活習慣に基づいた個別支援が行なわれている。トイレでの排泄の自立をモットーに、早めの誘導や、オムツを出るだけ外せるような、支援が行われている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	医療機関による処方薬に頼るだけでなく、食物繊維を多く含む食材を使ったり、毎日体操や散歩など身体を動かす機会を増やす事で、身体の内側から健康に排便が出来るよう努めている		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	現在ほとんど毎日、入浴を楽しんで頂いている。また個人に合わせてその都度湯加減を調整したり、蜜柑の皮を浮べる等の工夫を行うことで安心して安らげる入浴環境作りに勤めている。(血圧等にてDr指示がある場合は声掛けの工夫にて厳守している)	一人ひとりの希望、体調、タイミングにあわせて、常時入浴できる体制がとられている。また、入浴を楽しめるきめ細かい工夫や入浴環境への配慮、血圧変動や脱水等に、配慮した支援などが行なわれている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、適度の運動・休息支援を行い、夜間良眠が得られるよう支援している。現在は全員の良眠が得られているが、まれに寝付けない事があればコミュニケーションを行い温かい飲み物の提供を行う等で安眠援助に繋げている		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	くすりの勉強会を行い、入居者の使用薬(効能・副作用・用法・用量)について勉強会を行い、その方に応じた服薬方法にて服薬支援を行うと共に、症状の変化等に努めDrへの相談が適切にできるよう努めている		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居前にご家族・本人より楽しみごと等聞き出し、入居後もコミュニケーションのなか、個人に合わせた役割や楽しみごとなど見つけ出しスタッフは「ありがとう」「助かりました」の声掛けを多くしつつ、張り合いや喜びを感じていただけるよう支援している		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外気浴・散歩はもちろん、買物・散髪等外出援助も行っている、その他にも入居者さんの希望に応じて個別援助を行うことで、外出の機会を設け、買い物や気分転換なども行っている。	日常的に、利用者一人ひとりの希望や体調に添って、ホーム周辺の散歩が日課になっている。時には地域の方々と一緒に行動することもある。また、家族の協力を得て、買い物、温泉、花見、ピクニック、外来受診など、外出する機会は多い。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	スタッフが全て管理してしまうのではなく、その方に応じて自身にて財布を管理して頂いたり、そうでない方も買い物場面では、職員介助のもと自身にて支払いをして頂くなどの支援もしている		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	職員と共に年賀状を書き、実際にご家族や知人へ出す支援を行ったり、電話の支援等も行っている		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	民家改造型を生かし“家庭らしい”雰囲気作りに努めている。また自然光の取り入れや季節の花や写真、みんなで作った貼り絵を飾るなど工夫することで明るい雰囲気作りに努め、玄関・廊下・居間などには手摺を設置し安心して生活が出来る様、配慮している	共用空間である居間は、木造家屋の家庭的な雰囲気が特徴的である。また、敷地内の庭に大型テントを張り、天気の良い日は、食事やレクレーションに活用されている。利用者が安心して過ごせる空間は、明るい雰囲気、季節感があり、自宅にいるような、居心地良く過ごせるように、工夫・配慮がなされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	民家改造型にて狭く限られた空間のため、居間にソファを置いたり、椅子の向きや席替えなどを行い、思い思いに過ごせるよう工夫している		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、ご家族に使い慣れた物を持ち込んで頂けるよう依頼し、入居後も本人の好みの把握に努め共に揃えていきつつ居心地良く過ごしていただけるよう努力している	居室は、利用者の好みに合わせ、和室・洋室が選択できる。家族の協力を得て、本人が以前、使い慣れた家具や調度品や思い出の品々などを持ち込み、本人が安心して、居心地良く過ごせるように配慮されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者をよく観察し人が居る時・独りの時のわかる力を把握し、また手摺を設置し身体機能の維持・向上を目指し自立した生活が送れるよう工夫することで、本人にとって安全で良い環境作りに努めている。		